

任意予防接種 50歳以上の戸田市民の方対象

※定期予防接種対象者(下部に記載)を除きます

帯状疱疹ワクチン

令和8年

助成対象の接種期限

助成金の申請は
令和8年4月20日まで

3月31日まで

このポスターは、帯状疱疹の**任意予防接種***助成金についてのお知らせです

***任意予防接種**…予防接種法に定められていない予防接種や定期接種の年齢枠からはずれて接種するもので、個人予防として自らの意思と責任で接種を行うもの

定期予防接種…予防接種法で、対象者や接種期間が定められているもの

対象

- 接種日に戸田市に住民登録をしている50歳以上の方
- 令和6年4月1日～令和8年3月31日までに帯状疱疹ワクチン予防接種を実施した方
- 申請は接種から1年内かつ令和8年4月20日まで

助成金額

乾燥弱毒生水痘ワクチン(ビケン)	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン(シングリックス)
ワクチンの種類	生ワクチン
助成額	4,000円

※シングリックスワクチンは、通常2ヶ月の間隔で2回接種

シングリックスをご希望の方は
令和8年1月までの
接種開始を
ご検討ください！

予防接種による副反応等について 带状疱疹ワクチン任意予防接種は、ご自身の判断で接種を希望される方と接種医との相談により行われるもので、予防接種による効果や副反応等について、十分理解した上で接種をお願いします。健康被害が生じた場合は「独立行政法人医薬品医療機器総合機構救済制度」による救済の対象となります。

令和7年度定期予防接種対象の方*は、本ポスターの制度(任意予防接種)は対象外ですが、**定期予防接種**として令和8年3月31日まで接種出来ます。定期予防接種の詳細は、戸田市ホームページをご覧ください。

*昭和35・30・25・20・15・10・5・大正14年度および大正13年度以前生まれの方

また、令和7年度～令和11年度の5年間は、その年度内に「65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳」になる方は、**定期予防接種の対象**となります。

令和12年度以降は65歳の方のみが定期予防接種の対象となります。

そのため、今回**任意予防接種**を受けなくても、来年度以降の**定期予防接種**の対象となる年度(令和7年度定期予防接種対象者を除く)に接種することもできますのでご検討ください。



定期予防接種について
こちらを
ご覧ください

助成費用の詳細は



または

戸田市 帯状疱疹ワクチン 助成



で検索！

掲示期間 令和7年12月1日～令和7年12月31日